

# ライフステージ別(就職～子育て) 上市町支援事業一覧

令和2年7月現在

各担当部署へ お気軽にお問合せください

TEL 076-472-1111 (代表)

上市町役場 〒930-0393 富山県中新川郡上市町法音寺1番地  
福祉課 〒930-0361 富山県中新川郡上市町湯上野1176番地

就 職	
<b>若年雇用定住促進事業</b> 企画課 企画班	【対 象】町内の事業所へ通導する若年従業員 【対象要件】 ※すべて満たすこと ①40歳未満の独身者、3年間継続して町外に居住していた者であること。 ②町内の事業所に勤務し、町内の民間賃貸住宅を借り上げ、居住している者であること。 ③国家公務員または地方公務員でないこと。 【給付金額・交付期間】月額5,000円、24か月間交付 ※給付金の交付は1人につき1回に限る
<b>結婚</b>	
<b>結婚新生活支援事業</b> 福祉課 社会福祉班	新婚夫婦の新生活を支援するため、住居費や引越し費用を、1世帯あたり最大30万円まで補助します。 【対 象】令和2年1月1日～令和3年3月31日までに入籍した夫婦 ※婚姻日における年齢が夫婦ともに34歳以下であることほか、所得制限などの要件があります。 【対象経費】令和2年1月1日～令和3年3月31日に支払いを行った次の費用 ①新居の住居費(購入費、家賃など) ②新居への引越し費用
<b>住 居</b>	
<b>若年世帯定住促進事業</b> 建設課 管理建築班	＜住宅の取得＞(住宅を新築・増築・改築又は購入) 【対象要件】 ①満年齢が夫婦合わせて80歳未満の世帯、②町内に、自らの居住の用に供する目的で住宅を取得する者 【補助金額】転入世帯:40～100万円、町内に在住世帯:20～50万円(地域により異なる) ※中古住宅取得の場合は半額 ＜太陽光発電システムの設置＞ 【対象要件】 ①満年齢が夫婦合わせて80歳未満の世帯、②住宅を取得又は新築する際に設置するもの 【補助金額】太陽光発電システム:最大10万円、蓄電池付太陽光発電システム:最大25万円
<b>空き家改修事業</b> 建設課 管理建築班	県外からの転入者が古民家を改修して住む場合、最大100万円を交付。
<b>住居リフォーム助成</b> 建設課 管理建築班	町内に在住世帯等所有 取得する住宅に対して50万円以上の住居リフォーム工事をする場合 【補助金額】対象工事費の10%、最大10万円(三世帯同居世帯は最大15万円) 【補助要件】 ・住宅関連の工事を業としてしている業者のうち町内に事業所を有している法人又は町内に住所を有するものが施工するリフォーム工事 ・子供部屋の増築、屋根・外壁の改修、水回りの改修等
<b>定住促進住宅の提供</b> 建設課 管理建築班	家賃を抑えた住みやすい住宅の提供。所得制限がなく若年単身者でも入居可能。 ※募集戸数はお問合せください 【種類・家賃】①構法普等定住促進住宅:2K・18,000円、②押田定住促進住宅:2DK・25,000円、3DK・32,000円
<b>空き家バンク</b> 建設課 管理建築班	町内の空き家を紹介し、家主と入居希望者との橋渡しを行う。 ※不動産業者の紹介物件が対象です
<b>レハイトープ導入促進事業</b> 企画課 企画班	【対 象】町内に住所を有する個人又は町内に事業所を有する事業者等 【補助金額】レハイトープ1台分の購入に要する経費の額の1/4以内の額(上限5万円)
<b>出 産</b>	
<b>出産祝い</b> 福祉課 児童班	【対 象】第3子以降の出産児童の保護者 【補助金額】第3子の出産に5,000円、第4子以降の出産に100,000円の祝金を交付。
<b>妊産婦医療費助成</b> 福祉課 児童班	妊産婦に対し、入院及び通院に係る保険診療の自己負担分を助成。
<b>健診</b> 福祉課 保健班	＜妊婦一般健康診査・産婦健診＞ 医療機関と連携し健診を実施。 ※県外受診した場合は償還払いにて助成 妊婦一般健康診査:母子健康手帳交付時に受診券(妊婦14回分)を交付。 産婦健診:母子健康手帳交付時に受診券(2回分)を交付。 ＜妊婦歯科健診＞ 町内の医療機関で受診可能。助成回数1回、1,000円自己負担。 【対 象】町内に住所を有し、各種医療保険の加入者で、婚姻届が出されている夫婦 ＜不妊治療費助成事業＞ 1夫婦1年間20万円を限度に3年間助成 ※産婦人科又は泌尿器科を有する国内の医療機関で不妊治療を受けていること。 ＜不育症治療費助成事業＞ 1夫婦1年度30万円を限度に助成 ※保険医療機関等において不育症治療を受けていること。
<b>治療費助成</b> 福祉課 保健班	28週前後の初産の妊婦と夫を対象としたお産の知識、新生児の扱い方、沐浴指導、ババの育児参加等、親になるための心構えや育児についての教室を開催。
<b>ババママ教室</b> 福祉課 保健班	妊婦は必要時に、産婦は希望する者について、保健師、助産師が訪問。
<b>妊産婦訪問</b> 福祉課 保健班	産後5か月未満の母子を対象として、母子のケア、育児相談、授乳指導等を行う。 ・かみいち総合病院(デイサービス型) ・富山市産後ケア広域室の利用助成
<b>産後ケア事業</b> 福祉課 保健班	
<b>青 児</b>	
<b>訪問活動の実施</b> 福祉課 保健班	＜新生児訪問＞ ※「新生児」…生後28日以内 かみいち総合病院で出生した新生児については、かみいち総合病院の助産師が訪問。 その他の病院で出生した者で、希望するものについては在宅助産師あるいは保健師が訪問。 ＜2か月児訪問＞育児支援事業として、母親の育児に関する不安や悩みを解消するため保健師が家庭を訪問。 ＜ママ＆ベビーサポート教室＞妊婦や産後5か月未満の母子を対象に仲間づくりや育児支援の教室を開催。 ＜離乳食教室(5～6か月児)＞ 離乳食の進め方、調理実習等 ＜乳児育児教室(8～9か月児)＞ 親子遊び、絵本の読み聞かせ、座談会等 ＜乳児のフレッシュ教室＞ 乳幼児(6か月～1歳6か月児)を持つ母親を対象に育児中の母親の気分転換や仲間づくりを目的とした教室を開催。ヨガ教室、ベビーメッセージ教室、リラクゼーション運動など。 ＜発達相談会＞子どもの運動発達、こころの発達に気にかかると、困っていることについての相談会を実施。 ＜4か月児健診＞問診、身体測定、診察、個別相談(保健師)、栄養相談(栄養士) ＜乳児一般健康診査＞健康の保持と増進に努め、異常を早期発見して医療機関と連携しながら適切な処置を図る。 ＜1歳6か月児健診＞問診、身体計測、診察、個別相談(保健師、栄養士、心理士等)、指導、フッ化物塗布(希望者) ＜3歳児健診＞問診、身体計測、診察(小児科・歯科医師等)、相談・指導(保健師、栄養士、心理士)、フッ化物塗布(希望)
<b>教室、相談会の実施</b> 福祉課 保健班	【対 象】町内において親、子、孫等三世代以上の直系家族で構成され、同居している世帯 【対象要件】同一棟、同一居室(集合住宅に世帯全員居住し、住民基本台帳で同一世帯登録となっていること。 ※「孫」…乳幼児(生後6か月から満3歳)で、保育所、幼稚園、認定こども園等利用していない者 【給付金額】1人目の孫:月額10,000円、2人目以降の孫:月額5,000円 【交付期間】 ※給付金の交付は、孫一人につき1回に限る 三世帯世帯となった日の属する月から孫1人につき満3歳になる日までが属する月まで交付する。
<b>子ども医療費助成</b> 福祉課 児童班	入院及び通院に係る保険診療の自己負担分を助成。 ※中学生まで
<b>子育て支援センター事業</b> 福祉課 児童班	主に乳幼児をもつ母親同士が交流し、育児について相談する場所として、認定宮川こども園と上市保育園に子育て支援室を開設。

保 育 所 ・ こ ど も 園	
<b>保育所訪問</b> 福祉課 保健班	町保健師が保育所を訪問し、個別配慮児等について保育所の職員と支援方法を検討する。
<b>保育料軽減事業</b> 福祉課 児童班	【対 象】保育所(園)・認定こども園入所(園)児童 第3子以降は無料 第1子及び第2子に係る低所得階層は無料(第1子一部半額) 第2,3子同時入所の場合 第2子半額(保育の場合)、第3子無料 3人同時入所の場合 第1子半額(保育の場合)、第2子半額、第3子無料
<b>特別保育事業</b> 福祉課 児童班	【対 象】保育所(園)・認定こども園入所(園)児童及び未就学児童等 延長保育8か所、休日保育3か所、一時保育5か所、病後児保育1か所、体調不良児対応型3か所 育児・病後児保育(富山市及び中新川郡内の実施施設)
<b>小 学 校</b>	
<b>放課後児童クラブ</b> 福祉課 児童班	保護者が就労等により放課後家庭にいない児童が利用できる。 【クラブ】上市中央、相ノ木こどもふれあい館(本館・分室)、南加積、宮川、菟つ子放課後クラブ(民間) 【実施時間】(平日)13時～18時、(土)拠点施設(相ノ木ふれあい館)にて、8時～18時 ※長期休業時…(平日)8時～18時、(土)8時～18時 ※菟つ子放課後クラブの実施時間等は、運営団体(080-8696-1091)へお問合せください 【会費】 小学校1～3年生:教材費等の実費負担月額1,000円、小学校4～6年生:月額2,500円の使用料と実費負担月額1,000円 ※長期休業期間使用料:8月は5,000円、12月、1月、3月及び4月は3,000円 ＜体力向上クラブ＞ 宮川、相ノ木、白萩西部の各校区にて年9回、総合型スポーツクラブが1回あたり2時間の体力向上プログラムを放課後に実施する。 ＜居場所づくり事業＞ 学校の教室や公民館で実施。主に授業終了後や長期休業中(開催時間・時期は教室毎に異なる)、将棋、折り紙、昔遊び等、子どもたちが自由に楽しく安全に過ごせる環境を提供する。 ＜エンジョイ教室＞ 地区公民館で、コーディネーターが企画した自然体験、スポーツ、工作、書道、おやつづくり等の体験活動を行い、子どもを中心とした家庭と地域の連携を促す教室。
<b>放課後子ども教室</b> 教育委員会事務局 生涯学習班	学校に通学する小中学生の給食費について、小中学生1人あたり月額1,200円を助成。 白萩西部小学校、陽南小学校は、1人あたり月額2,300円を助成。 ※第3子以降は全額助成(町立学校に3人以上同時に通学していること)。
<b>学校給食費支援事業</b> 教育委員会事務局 学校教育班	
<b>中 学 校</b>	
<b>インフルエンザ予防接種費助成</b> 福祉課 児童班	町に住所を有する中学3年生のインフルエンザ予防接種費用の一部助成(1人につき2,000円)
<b>高 校 ・ 進 学</b>	
<b>奨学資金</b> 教育委員会事務局 学校教育班	【対象要件】 ※すべて満たすこと ①本人又はその保護者が町内に住所を有し、町税を納納していないこと。 ②経済的理由により修学に困難があると認められる者 ③就学意欲があり、勉学に動いていると学校長からの推薦がある者 【支 給】 高等学校・高等専門学校(1～3年生まで):月額5,000円、高等専門学校(4～5年生)(専攻科含む。):月額8,000円、 短期大学(専攻科専攻過程を含む。):月額8,000円、大学[県内]:月額8,000円 県外:月額10,000円 【貸 与】大学[県内]:月額30,000円 県外:月額40,000円 ※無利子(卒業後町内居住を条件に最大半額返済免除) 【対象要件】町内に住所を有し、学資の支弁が困難で、町内に本店のある金融機関から奨学資金の融資を受けた者 【利子補給金】 対象となる融資額は、年間授業料相当額(100万円限度)、対象となる借入利率は、年2%限度 補給期間は、学校(高等学校、高等専門学校、大学)の正規の就学期間

## 家を持つなら上市町！

半径500m

- 公共施設
- 学校・保育所
- 医療・保健・福祉
- 主要店舗 (スーパー、薬局等)
- 文化・体育施設
- 金融機関

### 上市町は…

- 富山市は充分**通勤圏**！
- 生活に必要な施設が町中心部に**コンパクト**に立地(左図)
- **山や海へのアクセス**良好！
- 住宅取得の**補助**が充実！
- 充実の**地域医療**体制